

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 19日

京都府知事 様



提出者
住 所 京都府南丹市八木町船枝滝ノ方50番地
氏 名 男前豆腐店株式会社
代表取締役 伊藤 信吾
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0771-42-4511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	男前豆腐店株式会社 京都工場
事業場の所在地	京都府南丹市八木町船枝滝ノ方50番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	豆腐・油揚げ製造業 日本標準産業分類番号 0993
② 事業の規模	年間製造品出荷量 8千6百万個（前年度実績）
③ 従業員数	241人（令和6年3月31日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

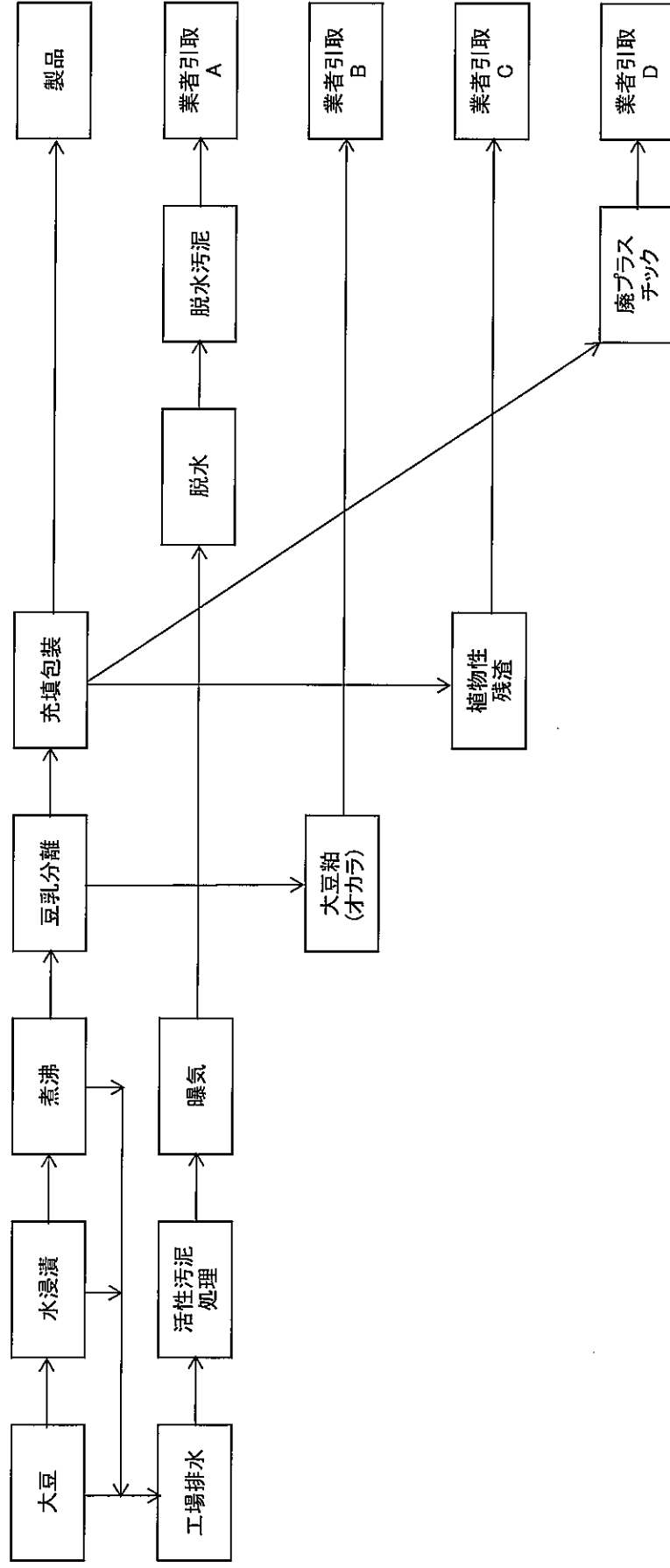
① 現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 適正な汚泥性状の維持。 ② 汚泥脱水頻度の適正化。 ③ 汚泥脱水機の定期的なメンテナンスの実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 動植物性残渣（廃棄豆乳）の減量化		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状水準の維持		
※事務処理欄			

【産業廃棄物の一連の処理工程】

別紙1

豆腐ライン



【産業廃棄物の排出の抑制に関する事項】

別紙2
(単位:t)

①現状	前年度 (令和5年度) 実績	産業廃棄物の種類			
		動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	
		7,346	4,428	93	

②計画	目 標	産業廃棄物の種類			汚泥	廃プラスチック	
		動植物性残渣					
		排出量			7,773	3,993	99

【自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項】
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量

(単位:t)

①現状	前年度 (令和5年度) 実績	産業廃棄物の種類				汚泥	廃プラスチック
		排出量					
				0		3,979	0

②計画	目 標	産業廃棄物の種類				汚泥	廃プラスチック
		動植物性残渣					
		排出量				3,544	0

【産業廃棄物の処理の委託に関する事項】

別紙3

(単位:t)

①現状	前年度 (令和5年度) 実績	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	
		全処理委託量		7,346	449	93
		優良認定処理業者への 処理委託量				
		再生利用業者への 処理委託量		7,346	449	93
		認定熱回収業者への 処理委託量				
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						

②計画	目標	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック
		全処理委託量	7,773	449	99
		優良認定処理業者への 処理委託量			
		再生利用業者への 処理委託量	7,773	449	99
		認定熱回収業者への 処理委託量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			